

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年11月13日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045（459）3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045（459）3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 累計期間	第90期 第2四半期 累計期間	第89期
会計期間	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (千円)	9,880,303	9,601,056	21,002,041
経常利益 (千円)	19,130	93,586	79,884
四半期(当期)純利益 (千円)	8,015	74,535	54,206
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	41,226	43,612	112,378
資本金 (千円)	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数 (千株)	6,290	6,290	6,290
純資産額 (千円)	2,116,873	2,233,992	2,172,266
総資産額 (千円)	5,289,413	5,451,993	5,473,490
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.28	11.91	8.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	40.0	41.0	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,093	497,286	110,630
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,979	6,881	756,776
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	681,345	232,051	801,354
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	618,077	667,180	408,826

回次	第89期 第2四半期 会計期間	第90期 第2四半期 会計期間
会計期間	自令和4年 7月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 7月1日 至令和5年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	1.91	6.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態の状況

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金が258百万円増加しましたが、商品が258百万円並びに固定資産が52百万円減少したことなどにより、前期末比21百万円減少し5,451百万円となりました。

負債

当第2四半期会計期間末における負債総額は、受託販売未払金及び買掛金が89百万円増加しましたが、長短借入金が213百万円減少したことなどにより、前期末比83百万円減少し3,218百万円となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産額は、主として利益剰余金が55百万円増加したことにより、前期末比61百万円増加し2,233百万円となりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が収まり経済活動が元に戻ったことから、消費が増加し景気は回復基調となりました。しかしながら物価上昇により実質賃金が減少しているため、今後消費の停滞が懸念されております。

水産物流通業界は、円安などによる魚価の高値が継続したこと並びに運賃、保管料など物流費も増加しておりコスト増が生じております。

この様な状況におきまして、当社は市場の特色である高鮮度商品を積極的に販売した結果、外食（飲食店向等）向の販売や横浜南部市場に新設した食品加工施設（名称：南部ベスカメルカード）による販売の増加はありましたが、量販店向の販売はコロナ需要がなくなったことなどにより減少した為、売上高は9,601百万円（前年同期比2.8%減）と減収になりました。

損益につきましては、売上高は減少しましたが利益率の改善により売上総利益が増加した為、貸倒引当金繰入額の増加などの経費増を吸収し、営業利益63百万円（前年同期 営業損失16百万円）、経常利益93百万円（前年同期比 389.2%増）、四半期純利益74百万円（前年同期比 829.9%増）と増益になりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが収入超過となったことにより、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが支出超過となりましたが、前期末に比べ258百万円増加し、667百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益が93百万円及び減価償却費が59百万円計上されたこと並びに棚卸資産が258百万円減少したことなどにより、497百万円の収入超過（前期 17百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得などにより、6百万円の支出超過（前期 333百万円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済などにより、232百万円の支出超過（前期 681百万円の収入超過）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題及び当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営に影響を与える重要な要因としては、市場法などの改廃や新たな法規制、需給のバランスで決まる水産物の価格、食品の安全性、主たる販売先である仲卸店の経営状況などがあります。当社は企業価値の向上には、規模の拡大と効率経営が必須と考えており、本業を拡大するという戦略の基に個々のリスクについて、関係先との密接な情報交換などを通じて適格な経営判断を図りたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なもの、水産物の仕入代金と水産物卸売業にかかる営業費と一般管理費であります。また設備資金需要としては、市場における物流および加工設備ならびに情報処理の為の電算設備などがあります。

財政政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、資金計画に基づき銀行借入により調達しております。運転資金および設備資金につきましては各部署からの報告を基に管理部が資金計画を作成するなどして、一元管理しております。また当社は一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用およびデリバティブ取引は行わないこととしております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年7月1日～ 令和5年9月30日	-	6,290,000	-	829,100	-	648,925

(5) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ニッスイ	東京都港区西新橋1-3-1	1,238	19.8
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	308	4.9
横浜冷凍(株)	横浜市鶴見区大黒町5-35	194	3.1
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	192	3.1
東洋水産(株)	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
中央魚類(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	100	1.6
(株)K Tグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町1 横浜魚類(株)内	56	0.9
石井良輔	横浜市保土ヶ谷区	53	0.8
ヤマザキ・シー・エー(株)	浜松市中区上島2-19-20	50	0.8
計	-	2,375	38.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,252,700	62,527	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	62,527	-

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内 町1番地	32,600	-	32,600	0.52
計	-	32,600	-	32,600	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.05%
売上高基準	2.83%
利益基準	0.54%
利益剰余金基準	3.51%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 5 年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (令和 5 年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	408,826	667,180
受取手形及び売掛金	2,103,213	2,183,251
有価証券	6,000	-
商品	951,733	693,464
前払費用	6,448	7,636
その他	40,848	19,349
貸倒引当金	192,718	215,227
流動資産合計	3,324,352	3,355,654
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,202,885	1,154,863
その他（純額）	324,025	319,523
有形固定資産合計	1,526,911	1,474,387
無形固定資産	4,498	3,769
投資その他の資産		
投資有価証券	470,635	485,378
関係会社株式	62,325	62,325
破産更生債権等	225,603	229,735
その他	67,721	64,572
貸倒引当金	208,557	223,830
投資その他の資産合計	617,728	618,182
固定資産合計	2,149,138	2,096,338
資産合計	5,473,490	5,451,993

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和5年9月30日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	119,609	133,577
買掛金	1,396,011	1,472,007
短期借入金	200,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	152,900	166,300
未払法人税等	30,136	24,532
賞与引当金	20,153	20,519
役員賞与引当金	4,000	-
その他	187,037	252,595
流動負債合計	2,109,849	2,129,532
固定負債		
長期借入金	567,300	480,800
退職給付引当金	335,909	317,813
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
資産除去債務	64,059	64,220
長期預り保証金	162,552	161,427
繰延税金負債	52,656	55,393
その他	646	563
固定負債合計	1,191,374	1,088,468
負債合計	3,301,224	3,218,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	515,347	571,110
自己株式	12,653	12,653
株主資本合計	1,980,719	2,036,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,547	197,510
評価・換算差額等合計	191,547	197,510
純資産合計	2,172,266	2,233,992
負債純資産合計	5,473,490	5,451,993

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	9,880,303	9,601,056
売上原価	9,135,630	8,766,248
売上総利益	744,672	834,807
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	39,202	40,782
出荷奨励金	1,671	1,962
完納奨励金	25,280	24,291
運賃及び荷造費	118,618	127,148
保管費	61,641	54,291
役員報酬	27,813	28,325
従業員給料及び手当	236,113	233,293
賞与引当金繰入額	20,282	20,519
退職給付費用	14,976	17,288
福利厚生費	78,911	77,045
賃借料	42,215	42,272
租税公課	10,620	10,015
減価償却費	7,981	8,283
貸倒引当金繰入額	34,320	37,780
その他の経費	41,024	48,203
販売費及び一般管理費合計	760,673	771,502
営業利益又は営業損失 ()	16,000	63,304
営業外収益		
受取利息	131	100
受取配当金	16,076	16,779
受取賃貸料	52,116	90,364
雑収入	289	423
営業外収益合計	68,614	107,668
営業外費用		
支払利息	565	1,964
賃貸費用	32,918	75,421
雑損失	0	0
営業外費用合計	33,484	77,385
経常利益	19,130	93,586
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	19,130	93,586
法人税、住民税及び事業税	11,114	19,051
法人税等合計	11,114	19,051
四半期純利益	8,015	74,535

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	19,130	93,586
減価償却費	26,265	59,950
退職給付引当金の増減額 (は減少)	5,792	18,095
賞与引当金の増減額 (は減少)	11,325	365
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	-	4,000
貸倒引当金の増減額 (は減少)	34,320	37,780
受取利息及び受取配当金	16,208	16,880
支払利息	565	1,964
有形固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額 (は増加)	211,457	80,038
破産更生債権等の増減額 (は増加)	77,617	4,131
棚卸資産の増減額 (は増加)	167,537	258,269
仕入債務の増減額 (は減少)	27,561	89,963
未払金の増減額 (は減少)	3,364	7,599
未払消費税等の増減額 (は減少)	7,958	59,828
その他の流動資産の増減額 (は増加)	597	20,031
その他の流動負債の増減額 (は減少)	6,320	1,422
その他	1,077	432
小計	7,342	505,205
利息及び配当金の受取額	16,208	16,880
利息の支払額	544	1,658
法人税等の支払額	5,912	23,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,093	497,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	338,537	8,765
無形固定資産の取得による支出	980	-
短期貸付金の純増減額 (は増加)	260	264
長期貸付金の回収による収入	798	1,620
その他の収入	5,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,979	6,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	100,000	140,000
長期借入金の返済による支出	-	73,100
長期借入れによる収入	800,000	-
配当金の支払額	18,654	18,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	681,345	232,051
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	364,460	258,354
現金及び現金同等物の期首残高	253,617	408,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	618,077	667,180

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	618,077千円	667,180千円
現金及び現金同等物	618,077	667,180

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 4 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	18,772	3.0	令和 4 年 3 月 31 日	令和 4 年 6 月 28 日	利益剰余金

当第 2 四半期累計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 5 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	18,772	3.0	令和 5 年 3 月 31 日	令和 5 年 6 月 28 日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当第 2 四半期会計期間 (令和 5 年 9 月 30 日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	13,325	13,325
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	856,475	894,890

	前第 2 四半期累計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	41,226	43,612

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間 (自令和 4 年 4 月 1 日 至令和 4 年 9 月 30 日) 及び当第 2 四半期累計期間 (自令和 5 年 4 月 1 日 至令和 5 年 9 月 30 日)

当社は、水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
鮮魚部門	4,379,994	4,365,864
冷凍、塩干部門	5,500,309	5,235,191
顧客との契約から生じる収益	9,880,303	9,601,056
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	9,880,303	9,601,056

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり四半期純利益	1円28銭	11円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	8,015	74,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,015	74,535
普通株式の期中平均株式数(株)	6,257,351	6,257,351

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年11月13日

横浜魚類株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

田和 大人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

関 隆浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第90期事業年度の第2四半期会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。